

平成27年12月21日

答申第650号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より「1 中長期の子会社への出向者数、転籍者数の削減計画、2 いまだにプロパーの社員が育成できず、NHKからの出向者や転籍者に依存しなければならぬ要因」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書はいずれも存在しないため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

開示の求めの文書は存在せず開示することができない。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いが妥当である。

4 審議の経過

平成27年12月21日（第230回審議委員会）

第670号諮問、審議、答申